

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

時代を先取る菊川型農業モデルの創出計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

菊川市

### 3 地域再生計画の区域

菊川市の全域

### 4 地域再生計画の目標

#### 4-1 地域の現状

菊川市は、静岡県の中西部、静岡市と浜松市のほぼ中間に位置し、市の中央を一級河川菊川が流れ、みどり豊かな自然環境と都市機能が共存する地域である。

市域は、東西方向に約9km、南北方向に約17kmで、面積は94.19km<sup>2</sup>に及ぶ。市内には、JR東海道本線菊川駅、東名高速道路菊川インターチェンジを有している。また、富士山静岡空港、JR東海道新幹線掛川駅、御前崎港、新東名高速道路に接近し、交通の利便性を活かして将来に向け大きく発展することが期待されている。

気候は、年平均気温が17℃前後と年間を通して温暖で、年間降水量は1,700mm前後と1年を通じて快適な環境である。冬の降雪はほとんど見られないが、地域独特の「遠州の空っ風」と呼ばれる寒風が吹く。

本市の農業は、この恵まれた交通条件や気象条件を背景として、地域の特性を生かした特色ある農業生産が展開されており、茶を中心に水稻、施設園芸、畜産等を取り組んでいる。特に主幹作物の茶は、県内でも屈指の栽培面積を持ち、全国的にも茶産地「お茶の菊川」として評価を受け、おいしい茶づくりに励んでいる。

人口は、平成17年国勢調査の47,502人をピークに減少に転じ、平成27年の国勢調査によると、46,763人、世帯数は16,095世帯で、一世帯当たり人員は2.91人となっている。

#### 4-2 地域の課題

農業については、茶業を中心に年々厳しさを増しており、国際化や主幹作物の価格低迷、生産コストの上昇、労働力の高齢化や担い手不足などさまざまな課題を抱えている。

また、農業構造改善対策等各種事業の積極的な導入により、土地基盤整備による大規模化や緑茶加工施設等の近代化施設の整備を進め、農業経営の近代化と合理化を図ってきたが、施設の老朽化等の問題も生じている。

さらには、本市の農業就業人口のうち 65 歳以上の人口が占める割合が 63.0%（平成 27 年）と高齢化が深刻であり、耕作放棄地の増大や非農業的土地利用の需要も増加しており、良好な農業環境を維持していくことが、困難な状況となってきた。

#### 4-3 目標

農業分野については、様々な課題があるなかで、本市の恵まれた環境を生かし、魅力ある職業と位置付け就職先として選択できるよう、地域の産業として活性化していく必要がある。

本計画は、付加価値の高い農業モデルの創出・農産物のブランド化・高収益作物との複合経営モデルの創出のための取り組みに支援するとともに、女性農業者が本市で営農定着し、自立していく体制を整えることで、地域農業を活性化していくことを目的とする。

事業	農地転換・複合経営支援事業	年月
KPI	農家所得（農業収入）増加者数（人）※申請後の増加数	
申請時	0	H29.3
初年度	5	H30.3
2年目	10	H31.3
3年目	15	H32.3

	事業開始前 (現時点)	平成29年度 増加分 (1年目)	平成30年度 増加分 (2年目)	平成31年度 増加分 (3年目)	KPI 増加分 の累計
儲かる次世代農業モデル法人の首都圏における販売店舗確保数 (店舗数)	0	1	1	1	3
地域特産物の延べ開発数 (品目)	0	0	0	2	2
営農定着した農業女子の人数(人)	0	0	0	3	3
地域特産物に栽培を切り替えた場合の1反当たりの収入増加数(円)	0	50,000	50,000	150,000	250,000

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2のア(3)、5-2のイ(3)及び5-3に記載

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

ア まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例(内閣府)【A2007】

#### (1) 事業名

農地転換・複合経営支援事業

#### (2) 事業区分

農林水産業の振興

#### (3) 事業の目的・内容

(目的)

現在の菊川市における現状を踏まえ、農業で「稼げる」仕組みをつくり、生産者の所得向上や経営安定を確保し、農業を成長産業に導いてい

く新しい形の農産業ビジョンを創出する。事業としては「農地転換・複合経営支援事業」を掲げ、年間を通じて収穫に携わる時期を増やすことによる収入増と、供給過多の傾向がある茶の適正量の維持に繋げるため、収益率の減少が著しい茶からちや豆・オリーブといった収益作物への栽培転換等を推進する。また、米の販売単価の下落と小規模区画が原因による作業効率の低下が招く耕作離れとそれに伴う耕作放棄地化が増加傾向にあるため、小規模水田の区画拡大による生産性・収益性の向上の推進と高収益作物への畑地化（二毛作を含む）を推進し、生産者の所得向上を図る。

(内容)

市内の農地を耕作する生産者に対し、複合経営を推進し、年間を通じて作業や収穫に携わる時間を増やす。作物によっては1シーズンに複数回の収穫が可能のため、農地の1反あたりの年間収入を上げる取り組みを実施する。

また、農地転換による複合経営を目指す農業者で検討会を実施し、検討会の中で、複合経営や高収益作物の栽培に必要な知識や栽培技術の習得に努める。技術の習得のためには、JA（全国農業協同組合連合会）と連携し、協力を得ながら栽培講習会・営農指導などを行うことにより、農業者の知識向上を図る。

転換に必要な土壌改良については、農地転換費用軽減支援事業を実施する。市内でも北部、南部では土質が異なり土壌改良といってもその実施方法は異なることから、市内数カ所にポイントを設け土壌分析を行い、それぞれの地区に合った土壌改良を進める。

また茶と同じく一大面積を誇る水田においては、水田耕作条件改善事業を実施する。これは、小規模区画の水田において大型機械が入らないことによる作業効率の低下からの耕作離れや耕作放棄地化が多く見受けられる現状があるため、市内で一般的な区画である2～3反程度に満たない小規模な区画の水田について耕作条件の改善を進める。

#### 【農地転換費用軽減支援事業】

対象者	茶からちや豆・オリーブなどの収益作物へ栽培転換する生産者
補助対象	茶樹の抜根・廃棄・整地・土壌改良に要する経費
補助額	事業面積に1アール当たり2,500円を乗じて得た額。上限20万円。

### 【水田耕作条件改善事業】

- 対象者 作業効率を図るために耕作条件を改善する市内水田の耕作者
- 補助対象 畦畔除去及び均平に要する経費
- 補助額 (農業振興地域) 事業面積に1アール当たり3,000円を乗じて得た額。上限10万円。(農業振興地域外) 事業面積に1アール当たり2,000円を乗じて得た額。上限5万円。

#### (各年度の事業の内容)

- 初年度) 関係者にて検討会等を開催し、土壌分析を行う。農地転換費用の補助について、茶の生産者を中心に広報紙などにより、周知することで、転換に取り組む農業者を募る。水田条件改善費の補助についても、同様に水稲生産者に対し周知する。補助申請者の中から農地転換や水田の耕作条件を改善したモデルケースとなる取り組みをピックアップし、検証を踏まえ優良な取り組み事例を作る。
- 2年目) 初年度の優良な取り組み事例を広く市内生産者に広報紙や菊川市ホームページなどにより周知・PRし、市内生産者にも実施してもらうことで、事業の拡充を図ると共に継続していくための新たなモニタリング等を実施する。
- 3年目) これまでの実績や成果、検証を踏まえ意見等を集約し、取り組み面積も増やしながら事業の拡充・推進を図る。

#### (4) 当該団体の地方版総合戦略における位置付け

本市のまち・ひと・しごと創生総合戦略においては、本市の特徴である農地の割合の高さを活かした「儲かる菊川型農業モデルの推進」及び女性の職業の選択肢に農業を加え、本市で就農してもらえるまちづくりをするための「農業女子が輝ける菊川プロジェクト」を基本施策とした「時代を先取る菊川型農業モデルの創出」を基本目標に掲げている。基本指標は、市内への新規参入農業者数(現状 1人→H31 8人)を定めている。本事業の実施により、転換作物作付面積を増やしていくことで、新規参入農業者の増に寄与するものである。

(5) 事業の実施状況に関する客観的な指標 (KPI (重要業績指標))

事業	農地転換・複合経営支援事業	年月
KPI	農家所得（農業収入）増加者数（人）※申請後の増加数	
申請時	0	H29.3
初年度	5	H30.3
2年目	10	H31.3
3年目	15	H32.3

(6) 事業費

(単位：千円)

	年度	H29	H30	H31	計
	事業費計		2,100	1,600	1,600
区分	補助金	2,100	1,600	1,600	5,300

(7) 申請時点での寄附の見込み

年度	H29	H30
法人名	製造業	製造業
見込み額（千円）	300	300

(8) 事業の評価の方法 (PDCA サイクル)

(評価の手法)

総合計画審議会を構成する有識者や議会の関与を得ながら検証結果を報告する。また、必要に応じて地方版総合戦略や今後の事業経営方針に反映させる。

(評価の時期・内容)

毎年度、3月末時点の KPI の達成状況を企画部門において取りまとめ、7月末までに検証結果報告をする。

(公表の方法)

目標の達成状況については、検証後速やかに菊川市ホームページで公表する。

(9) 事業期間

平成 29 年 4 月～平成 32 年 3 月

イ 地方創生推進交付金（内閣府）【A3007】

(1) 事業主体

菊川市

(2) 事業の名称

時代を先取る菊川型農業モデルの創出事業

(3) 事業の内容

本市の全面積に占める農用地の割合は 36.7%（H26 年）と周辺市町と比べて高く、過去に基盤整備された農地も多い。このような恵まれた農業環境を生かした「儲かる次世代農業モデルの推進」。また、女性の職業の選択肢に農業を加え、当市で就農してもらうための環境整備を進める「農業女子が輝ける菊川プロジェクト」の 2 つを基本施策とし、次代を先取る菊川型農業モデルを創出する。

① 儲かる次世代農業モデルの推進

a. 付加価値の高い農業モデルの創出・・・集約された農地における高付加価値野菜の生産や、地域に眠っている魅力ある農産物の掘り起こしとともに、市民農園や加工所等を整備し、地域農業の振興に資する食と農の取り組みの基本モデルの創出を図り、商工、観光をはじめとした企業とタイアップ（賛同・協力）し、「農業そのものの価値を上げ、農業＝儲かる」という取り組みを行っていく。

・中心（核）となる地域（場所）の創設・・・栽培圃場や加工所等を企業の賛同・協力を得る中で整備し、生産・販売・6次産業化等に加え、食育やグリーンツーリズム、市民農園などの農業体験を実施するなど、菊川型農業の「顔」として「儲かる農業の場」、「魅せる農業の場」を創設する。推進エリアは、平成 27 年度に静岡県内陸フロンティア推進区域の指定を受けた「月岡地区、内田地区」を想定する。

・モデルとなる法人の設立、地域農業の牽引者の創設・・・多様な経営形態、異なる品目を栽培する生産者同士が構成する新しいタイプの法人を設立し、生産と加工を軸に「売れる農産物づくり」と「売れる物づくり」を掲げ、グローバル化にも対応し

た多角的・戦略的な経営や取り組みなどの事業展開を他企業の賛同・協力を得ながら支援する。モデル法人としては、平成 28 年 6 月、市内の茶や米、トマト、芽キャベツ、オリーブ、さつまいも等を生産する地元生産者とレタス、枝豆、ブロッコリー等を栽培する農地所有適格法人（農業法人）の代表で設立された「柵つきの丘」を想定し、生産や栽培指導、集荷、加工、販路拡充のための営業や実際の販売まで行う総合会社とする。

- b. 農産物のブランド化・・・本市の風土や地理的条件に加え、マーケティング調査等をさらに拡充し、生産者の所得に直結する特産物の開発、地域に眠る魅力ある農産物のブランド化を行う。また、開発された特産物の生産体制の確立や販路の確保・拡大の一連の流れについて、商工会や商工業者等の企業と連携し、技術共有や流通コストの削減を図ることで消費の拡大を促し、地域経済の活性化や所得向上に繋がる仕組みを企業の賛同や協力を受けながら構築していく。また、流行やニーズの移り変わりが早いため、市場や個人ニーズについては調査を拡充し、取り組む農産物の選定を行っていく。
- c. 高収益作物との複合経営モデルの創出・・・当市を代表する茶や米の収益は減少傾向を脱却できない状況にあることから農業収支、農業経営の健全化に繋げるため、主幹作物である茶や米の農繁期、農閑期を考慮した栽培が可能であり、かつ、調査済みの市場及び個人ニーズの結果を反映した農産物を生産し、生鮮販売や加工販売を企業の賛同や協力を受けながら展開することで、生産者や加工業者等の確実な所得向上に繋げていく。
- d. 耕作放棄地の未然防止・・・県中遠農林事務所や農林技術研究所と連携し、耕作放棄地を未然に防ぎ、茶や米以外の栽培拡大も視野に入れた生産性の高い優良農地を維持・確保するための方策を調査・研究していく。

## ② 農業女子が輝ける菊川プロジェクト

- a. アグリ姫プロジェクト・・・静岡県立農林大学校等と連携し、女性農業者が当市で営農定着し、自立することと、自立した女性の活躍により地域農業が活性化していくことを目的とした支援体制を整える。また、現在市内で活躍する女性農業者たちも含めた活動組織を立ち上げ、ネットワーク構築、情報発信を行い「農業女子が輝くまち菊川市」をアピールすることで、アグリ姫自身が市や市の施策を後押ししてくれる企業の広告塔でありブランドとな

るような取り組み支援を企業の賛同や協力を得ながら行なう。さらに、アグリ姫に対し「柵つきの丘」が栽培指導、販売指導及び自立に向けた経営指導等に当たり、実際にアグリ姫が栽培した野菜の出荷先としても位置付け、安定栽培と安定収入の確保を実現し、自立に向けた支援を行なう。

- b. 女性が働きやすい環境整備・・・女性が農業を始めるにあたっての参入障壁や自立していくための課題等を取り除く手法や施策について民間企業を含めた関係者において検討・実施する。

#### (4) 事業が先導的であると認められる理由

##### 【自立性】

次世代農業のモデルとして立ち上げた法人が、平成32年3月までに、販売先の拡大を図りながら、市場調査等に基づき取り組んでいる地域特産物やすでに高値で取り引きされている農産物の販売収入を基本に、ECサイト等の販売収入や食育推進やグリーンツーリズム、市民農園などの農業体験などによる、新たな農業ビジネスを確立し、自立的な運営体制を構築する。

##### 【官民協働】

本事業は、行政（菊川市農林課）が中心となり、多様な経営形態や異なる品目を栽培する生産者や地域事業者、大学等の教育機関、民間企業や金融機関等と連携を図りながら事業を推進していく。

##### 【政策間連携】

市の魅力でもある農業にスポットを当て、農業施策を市の総合戦略に位置付け、地域農業の牽引車の創出や新たな農業従事者となる担い手を招き入れることで、行政課題である移住・定住施策の推進や空き家対策に効果を波及させる。また、モデル法人やアグリ姫が自立的な運営を目指す中で、グリーンツーリズムや市民農園、食育などの農業体験事業を実施し、観光振興や子どもたちの食育推進の拡充を図る。さらに、ECサイト等で地域農産物だけでなく、他の地域産品とのコラボ販売を展開することで、地域産業の全体の進行にも寄与する。

##### 【地域間連携】

本事業エリアは、静岡県内陸フロンティア推進区域の指定を受けた月岡、内田地区を想定しており、防災・減災と地域成長を両立させた魅力ある地域づくりのため、静岡県との連携を推進する。また、掛川市が設営する地域商社と販売や誘客について連携することで、中東遠地域全体の活性化につなげる。

### 【その他の先導性】

本事業のモデル法人の構成メンバーは、市内のみならず全国的に見ても先進的で高度な営農知識や技術を持った農業者で構成されている。こうしたメンバーから地域農業者、新規就農者、アグリ姫等が生産技術指導や販売指導を受けることで個々の能力を高め、地域農業の総体的なレベルアップと新たな人材の育成・確保をしていく。

## (5) 重要業績評価指標 (KPI) 及び目標年月

### 【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成29年度 増加分 (1年目)	平成30年度 増加分 (2年目)	平成31年度 増加分 (3年目)	KPI 増加分 の累計
儲かる次世代農業モデル法人の首都圏における販売店舗確保数 (店舗数)	0	1	1	1	3
地域特産物の延べ開発数 (品目)	0	0	0	2	2
営農定着した農業女子の人数 (人)	0	0	0	3	3
地域特産物に栽培を切り替えた場合の1反当たりの収入増加数(円)	0	50,000	50,000	150,000	250,000

## (6) 評価の方法、時期及び体制

### 【検証方法】

総合戦略の検討組織である菊川市総合計画審議会にて事業の成果及び課題について分析し、KPI 達成度の検証を行う。課題を分析した結果により、事業内容を修正する。

### 【外部組織の参画者】

産：社会福祉法人白翁会理事長 (高齢者、障害者用施設の運営)、(株)エム・スクエアラボ代表取締役 (農業シンクランク)、フジオーゼックス(株)取締役総務部長 (製造業)、茶づくり堀川園店長 (茶販売業)、(株)フジヤマ技術顧問 (建設総合コンサルタント)

金：静岡銀行(株)ビジネスリーダー

言：静岡放送(株)放送局解説委員

官：静岡県西部地域政策局

学：静岡県立大学、静岡大学

【検証結果の公表の方法】

外部組織の検証結果を踏まえ、菊川市議会で検証

(7) 交付対象事業に要する経費

- ・法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 12,445 千円

(8) 事業実施期間

地域再生計画認定の日から平成32年3月31日（3カ年度）

(9) 事業実施期間

特になし

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 地域特産作物推進事業

事業概要：地域の特産作物を作るため、菊川市特産作物として推進する作物の種子や苗の購入額の一部を補助する。

実施主体：菊川市

事業期間：平成29年度～平成31年度

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成32年3月31日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

総合計画審議会を構成する有識者や議会の関与を得ながら検証結果を報告する。また、必要に応じて地方版総合戦略や今後の事業経営方針に反映させる。

## 7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

毎年度、3月末時点の KPI の達成状況を企画部門において取りまとめ、7月末までに検証結果報告をする。

事業	農地転換・複合経営支援事業	年月
KPI	農家所得（農業収入）増加者数（人）※申請後の増加数	
申請時	0	H29.3
初年度	5	H30.3
2年目	10	H31.3
3年目	15	H32.3

	事業開始前 (現時点)	平成29年度 増加分 (1年目)	平成30年度 増加分 (2年目)	平成31年度 増加分 (3年目)	KPI 増加分 の累計
儲かる次世代農業モデル法人の首都圏における販売店舗確保数 (店舗数)	0	1	1	1	3
地域特産物の延べ開発数 (品目)	0	0	0	2	2
営農定着した農業女子の人数（人）	0	0	0	3	3
地域特産物に栽培を切り替えた場合の1反当たりの収入増加数(円)	0	50,000	50,000	150,000	250,000

## 7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

目標の達成状況については、検証後速やかに菊川市ホームページで公表する。